

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法による

②無形固定資産 定額法による

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金：岡山県民間社会福祉従事者共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法により評価

2. 法人で採用する退職給付制度

岡山県民間社会福祉従事者共済制度

全常勤職員について、岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入。

社会福祉施設職員等退職手当共済

全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職手当共済制度に加入。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

事業区分が社会福祉事業のみであるため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

I. 地域活動支援センターぱる・おかやま拠点区分

サービス区分

法人本部

一般相談支援事業

特定相談支援事業

精神障害者地域移行地域定着支援事業

働く障害者のための交流拠点事業

地域活動支援センター

II. ジョブサポートセンターあすなる拠点区分

サービス区分

就労移行支援事業

ひきこもり支援センターあすなろ

Ⅲ. クローバー拠点区分

サービス区分

クローバー

MOMO (※) クローバー拠点区分 (MOMO) は平成 28 年 7 月事業終了

Ⅳ. MOMO拠点区分 (拠点区分のみ)

(※) MOMO拠点区分は、平成 28 年 8 月事業開始

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,920,609	0	0	12,920,609
建物	33,307,094	0	2,628,806	30,678,288
合計	46,227,703	0	2,628,806	43,598,897

※建物の減少額は減価償却の実施によるもの。

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	12,920,609	0	12,920,609
建物 (基本財産)	88,512,020	57,833,732	30,678,288
建物	18,350,689	2,382,799	15,967,890
構築物	427,450	424,772	2,678
機械及び装置	39,006,280	38,025,906	980,374
車両運搬具	5,143,480	5,143,476	4
器具及び備品	13,002,288	5,363,552	7,638,736
有形リース資産	3,654,720	609,120	3,045,600
権利	417,524	115,500	302,024
ソフトウェア	236,000	125,666	110,334
合計	181,671,060	110,024,523	71,646,537

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事業

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の 状態を明らかにするために必要な事項

平成 28 年度より以下の事業に変更したため、経理規程を変更し、それに伴う固定資産の移管を行っている。

平成 28 年度

事業区分	社会福祉事業
■拠点区分	ばる・おかやま
サービス区分	法人本部 指定一般相談支援事業 指定特定相談支援事業 精神障害者地域移行定着支援事業 働く障害者のための交流拠点事業 地域活動支援センター事業
■拠点区分	ジョブサポートセンターあすなろ
サービス区分	就労移行支援事業 ひきこもり支援センターあすなろ
■拠点区分	クローバー
サービス区分	クローバー MOMO
■拠点区分	MOMO

拠点区分クローバー、サービス区分MOMOの事業を平成 28 年 7 月 31 日で終了し、新たに拠点区分MOMOの事業を平成 28 年 8 月 1 日より開始する。その為、その他の固定資産建物と器具及び備品合計 4,845,360 円を拠点区分クローバー、サービス区分MOMOから拠点区分MOMOへ移管する。